

藤井寺市公共下水道事業経営戦略

【見直し版】

（令和6年度～令和10年度）



藤井寺市 都市整備部 下水道課

目 次

第 1 章 経営戦略の見直しについて

- 1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2. 位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第 2 章 公共下水道事業について

- 1. 下水道施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2. 下水道事業について
 - (1) 整備済人口普及率・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (2) 処理区域内人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (3) 有収水量・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (4) 水洗化率・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 3. 経営状況について
 - (1) 下水道使用料・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (2) 一般会計繰入金・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
 - (3) 資本費平準化債の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - (4) 企業債・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
 - (5) 経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
 - (6) 決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 4. 組織体制について
 - (1) 業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
 - (2) 人員体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第3章 見直し後の事業運営について

1. 建設改良費・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

2. 収入増の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・16

3. 支出減の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・16

4. 経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第4章 財政計画について

(1) 試算の前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・18

(2) 収益的収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

(3) 資本的収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

(4) 全体的な収支・・・・・・・・・・・・・・・・20

財政計画

収益的収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

資本的収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

第1章 経営戦略の見直しについて

1. はじめに

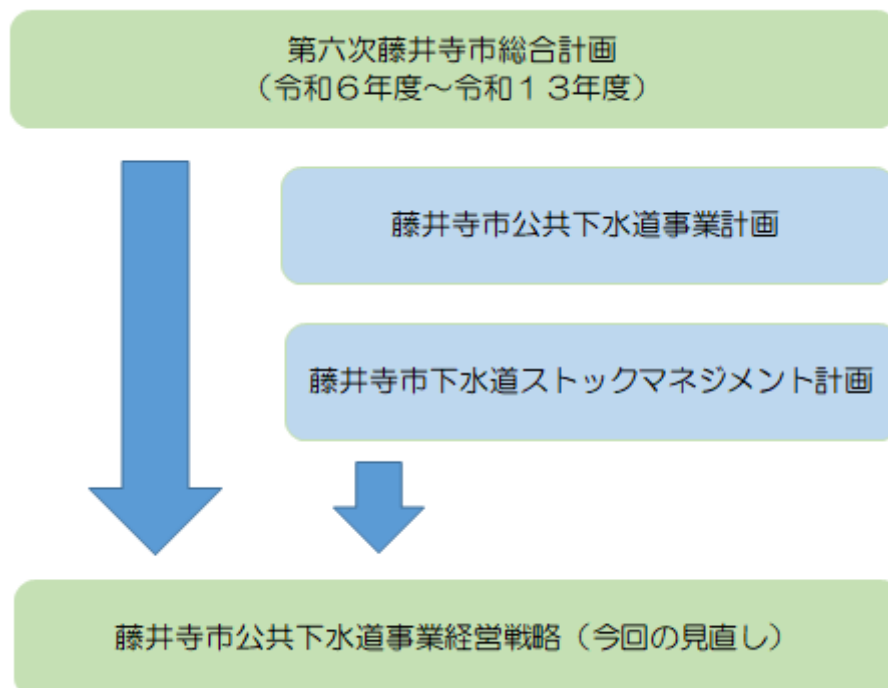
本市の公共下水道事業は、昭和61年度に供用を開始し、現在も水質保全や生活環境の改善等を図るため污水管渠や雨水幹線の新規整備、下水道管や雨水ポンプ場等の計画的かつ効率的な維持管理に取り組んでいます。

こうした中、平成31年度（令和元年度）に地方公営企業法の一部適用を行い、これまでの現金主義・単式簿記の官庁会計から、発生主義・複式簿記に基づく企業会計に移行しました。

今般、令和元年度策定の「藤井寺市公共下水道事業経営戦略（以下「当初経営戦略」という。）から一定期間が経過し、経営戦略の精度を高めるための見直しを行いました。

2. 位置付け

今回の見直しは、令和6年度策定の「第六次藤井寺市総合計画」を上位計画とし、今後の整備計画である「藤井寺市公共下水道事業計画」、下水道施設の維持管理計画である「下水道ストックマネジメント計画」を基に、「投資計画」と、収支見通しを反映した「財政計画」をベースとしています。



投資計画

下水道の新規整備
浸水対策
老朽化対策（管渠・ポンプ場）
耐震化対策（管渠・雨水ポンプ場）

財政計画

収入の確保（下水道使用料等）
経費の効率化
一般会計繰入金のありかた
資本費のありかた

3. 計画期間

総務省「経営戦略策定ガイドライン」では、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とすることとしています。

当初経営戦略はそれに基づき、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間としており、今回の見直しの計画期間も変わりはありませんが、うち令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間について見直しを行うものです。

藤井寺市公共下水道事業経営戦略
（令和元年度～令和10年度）

藤井寺市公共下水道事業経営戦略（今回見直し）
（令和6年度～令和10年度）

経営戦略策定当時との変化

- ①国庫補助金についての国の動向変化
→老朽化対策、ストックマネジメントにシフト
- ②物価上昇等による維持管理経費の上昇
→例：府流域下水道維持管理負担金
- ③一般会計繰入金の考え方（市の財政状況）
→人口減少等を受け当初経営戦略水準の見直し

第2章 公共下水道事業について

1. 下水道施設について

本市の公共下水道事業について、主に汚水・雨水管渠、雨水ポンプ場からなる固定資産、主に現金預金からなる流動資産、主に企業債からなる負債は以下のように推移しています。

表1 固定資産の増減

名称	令和元年度	令和6年度	増減額
土地	10.30 億円	10.31 億円	0.01 億円
建物	4.04 億円	8.22 億円	4.18 億円
構築物	312.19 億円	348.40 億円	36.21 億円
機械及び装置	5.79 億円	11.00 億円	5.21 億円
工具、器具及び備品	0.01 億円	0.03 億円	0.02 億円
建設仮勘定	0.43 億円	0.57 億円	0.14 億円
小計（有形固定資産）	332.76 億円	378.53 億円	45.77 億円
流域下水道施設利用権	23.03 億円	18.13 億円	▲4.90 億円
庁舎利用権	2.18 億円	1.74 億円	▲0.44 億円
小計（無形固定資産）	25.21 億円	19.87 億円	▲5.34 億円
合計	357.97 億円	398.40 億円	40.43 億円

表2 流動資産の増減

名称	令和元年度	令和6年度	増減額
現金預金	0.96 億円	8.18 億円	7.22 億円
未収金	0.94 億円	2.20 億円	1.26 億円
合計	1.90 億円	10.38 億円	8.48 億円

表3 負債の増減

名称	令和元年度	令和6年度	増減額
固定負債	164.40 億円	148.42 億円	▲15.98 億円
流動負債	19.17 億円	17.92 億円	▲1.25 億円
繰延収益	145.17 億円	133.50 億円	▲11.67 億円
合計	328.74 億円	299.84 億円	▲28.90 億円

2. 下水道事業について

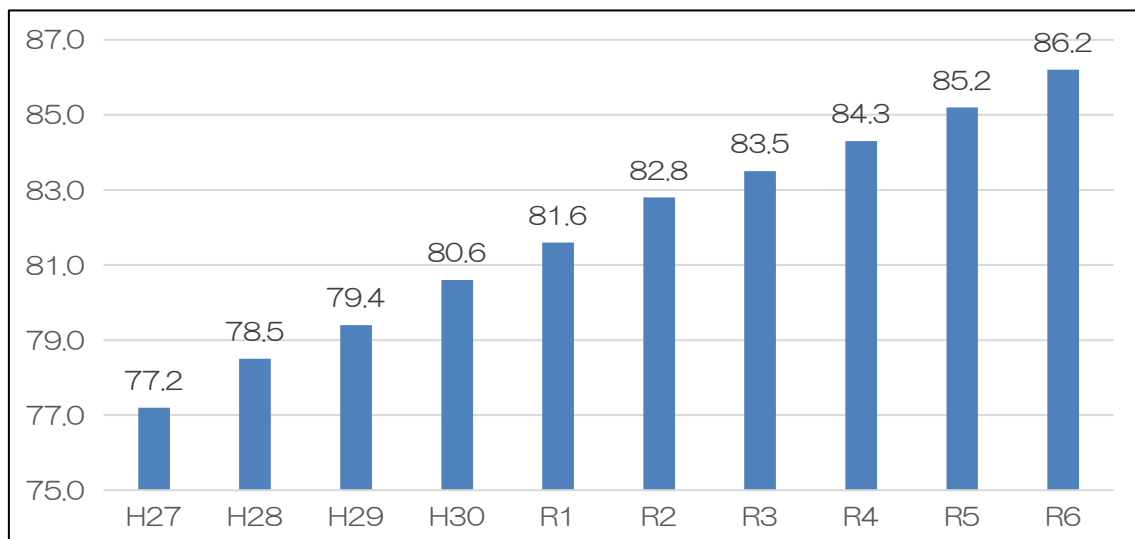
(1) 整備済人口普及率

整備済人口普及率は、行政区域内人口に対して公共下水道が整備された人口の割合を示しています。

未整備区域の解消を図るため、公共下水道の新規整備に取り組んだ結果、整備済人口普及率は当初経営戦略策定時の 80.6%（平成 30 年度末）よりも 5.6% 増の 86.2%まで増加しました。

図 1 整備済人口普及率の推移

（単位：％）



※参考値

なお、大阪府内の整備済人口普及率の平均値は、令和 5 年度末で 97.1%となっています。この場合、本市が採用する分流式下水道（汚水と雨水を分けて処理）以外の、合流式下水道（汚水と雨水を同じ下水道管で処理）を採用している市町村も含んだ数値となります。

整備済人口普及率の大阪府内平均値（令和 5 年度）

97.1%（前年度+0.1%）

近隣都市の整備済人口普及率（令和 5 年度）

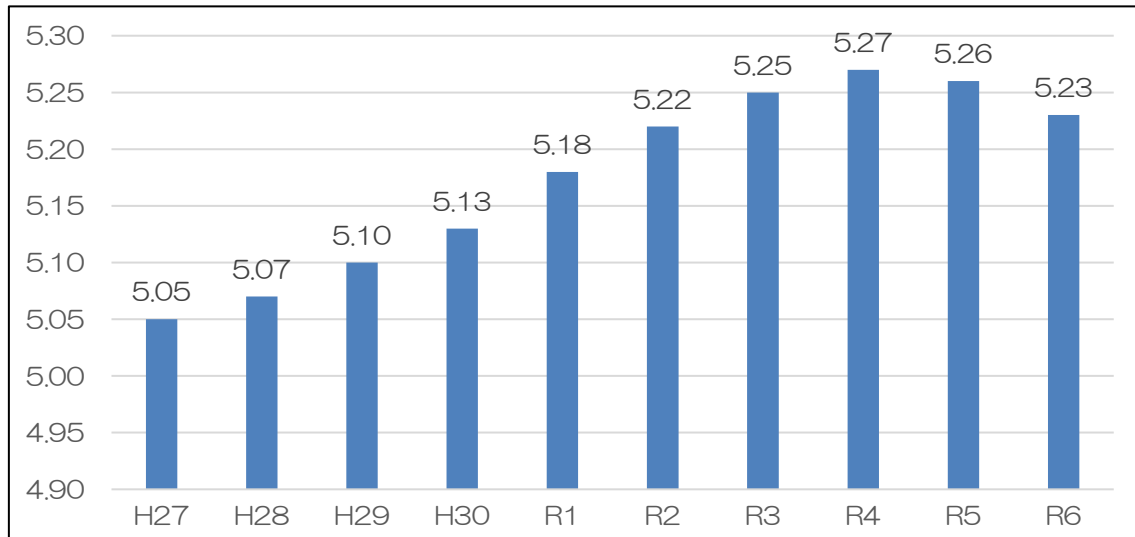
東大阪市：99.9%（前年度同率） 八尾市：95.2%（前年度+0.1%）
柏原市：88.9%（前年度+0.5%） 松原市：98.6%（前年度+0.2%）
羽曳野市：86.4%（前年度同率） 富田林市：94.4%（前年度+0.1%）
河内長野市：95.1%（前年度+0.3%）
大阪狭山市：99.9%（前年度同率）

(2) 処理区域内人口

処理区域内人口は、公共下水道が整備された区域の人口を示しています。整備済人口普及率と同じく、公共下水道の新規整備に取り組んだ結果、当初経営戦略策定後は増加傾向にありましたが、令和5年度以降は微減となりました。

図2 処理区域内人口の推移

(単位：万人)

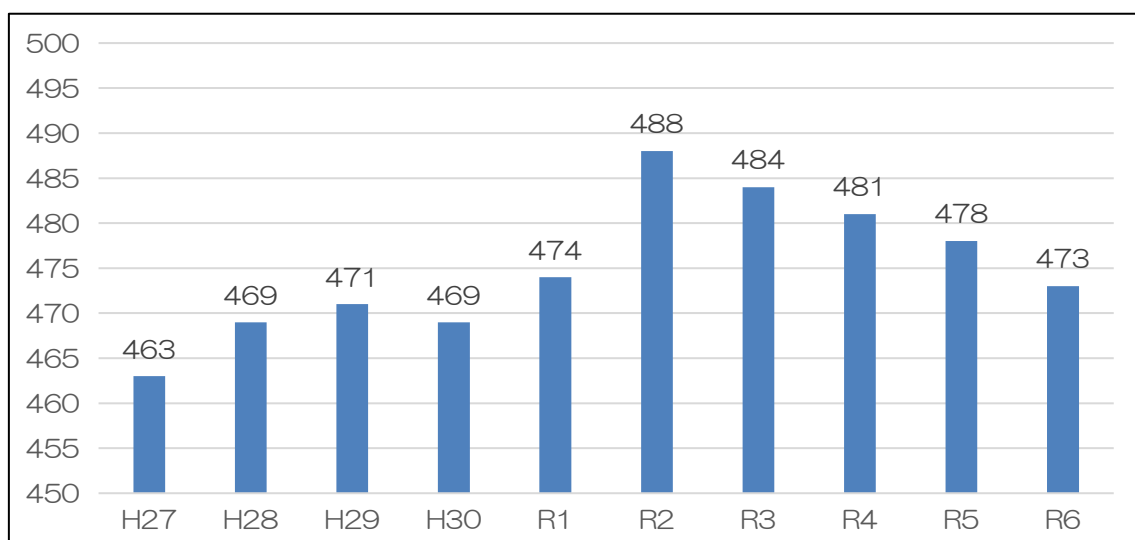


(3) 有収水量

下水道使用料の徴収対象となる有収水量は、従来の節水意識や節水機器の浸透だけでなく、人口減少等の要因もあり微減傾向にあります。

図3 有収水量の推移

(単位：万m³)



(4) 水洗化率

水洗化率は、供用開始区域内人口のうち、水洗化により公共下水道に接続した人口の割合です。

本市は、現在も未整備区域解消のために公共下水道の新規整備を進めており、前年度に水洗化人口が増加しても、新規整備に伴い翌年度供用開始区域内人口が増加するため、当初経営戦略策定後も横ばい傾向が続いています。

図 4 水洗化率の推移

(単位：％)

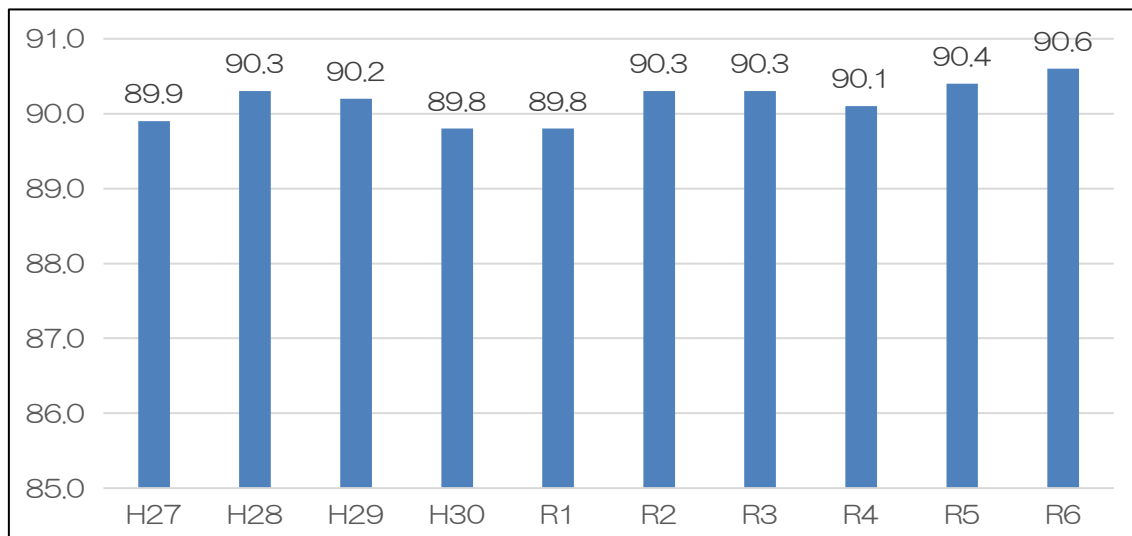
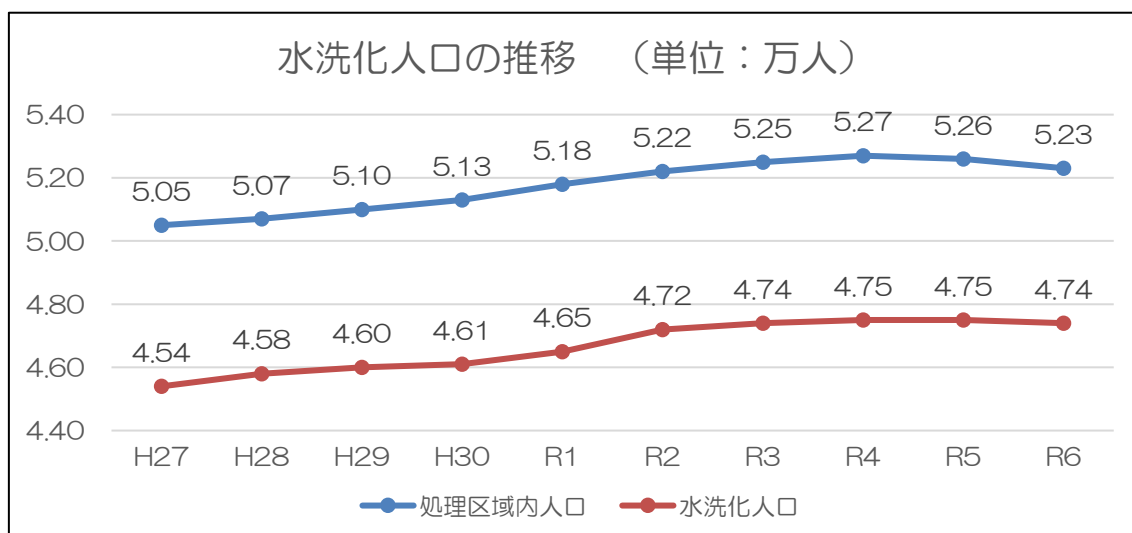


図 5 水洗化人口の推移

(単位：万人)



3. 経営状況について

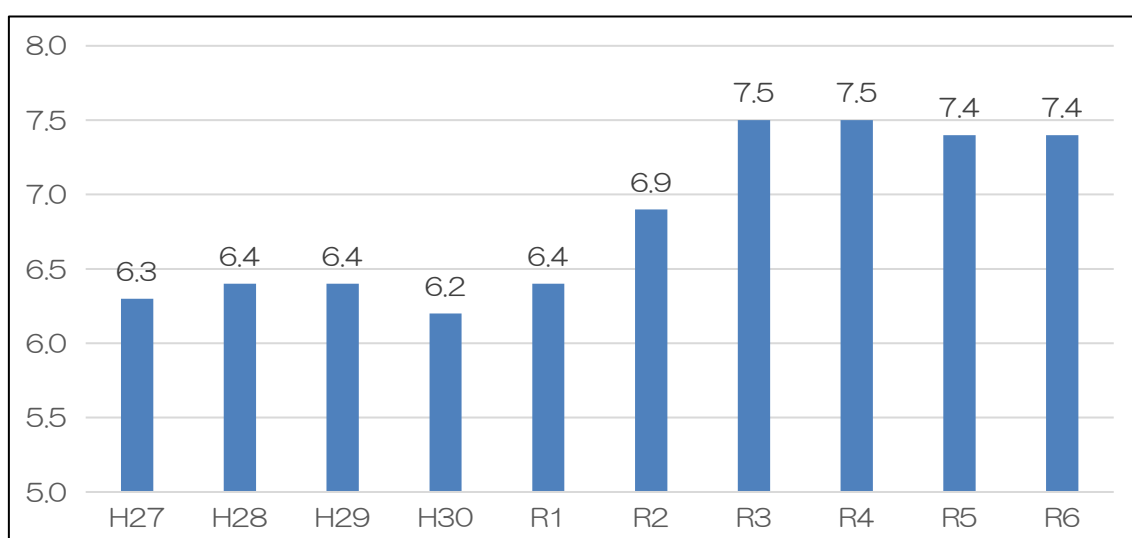
(1) 下水道使用料

本市の公共下水道事業において、収入の根幹となっている下水道使用料は、汚水の排出量に応じて公共下水道使用者から徴収しており、公共下水道事業の維持管理費や府流域下水道維持管理負担金等の資本費に充当しています。

下水道使用料については、当初経営戦略策定後、令和2年10月1日に平均改定率17.7%にて改定を行い増加に転じましたが、直近では有収水量（5ページ参照）に伴い横ばい傾向が続いています。

図6 下水道使用料の推移

(単位：億円)



※平成30年度は企業会計移行に伴い打切決算を行ったことにともない下水道使用料のうち収入未済額は翌年度に収入。

しかし、今後も公共下水道事業を運営していくうえで懸念されることは、収入の根幹である下水道使用料が安定的に確保され、下水道使用者の方々に安定したサービスを提供するため、下水道使用料で維持管理経費をまかなうことができるのかという問題です。

この点、本市のみならず、わが国をとりまく社会情勢の変化として少子高齢化や人口減少がさらに進展すると考えられ、それに伴い有収水量についても節水意識の高まりや節水機器の普及などが進んだことで伸び悩んでいます。

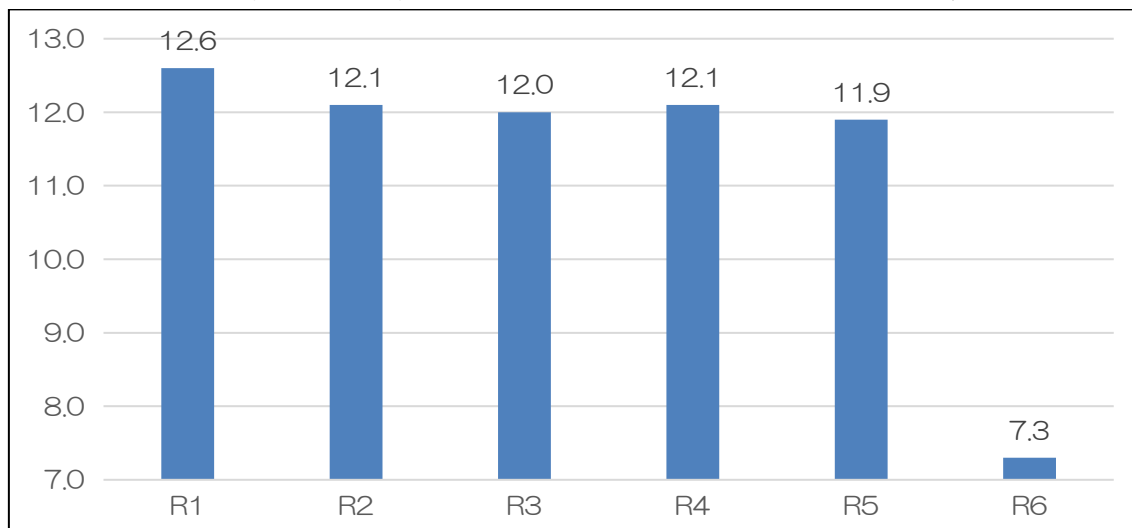
さらに、当初経営戦略策定時と比べ、外部コストの上昇や、大阪府に負担している流域下水道維持管理負担金といった経費も当初想定を超えており、今回の見直しにおいても、そうした点を含めた検討を行っています。

（２）一般会計繰入金

一般会計繰入金は、市の一般会計から公共下水道事業に対し、総務省の「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入金）と、その基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）から構成されています。

図 7 一般会計繰入金の推移

（単位：億円）

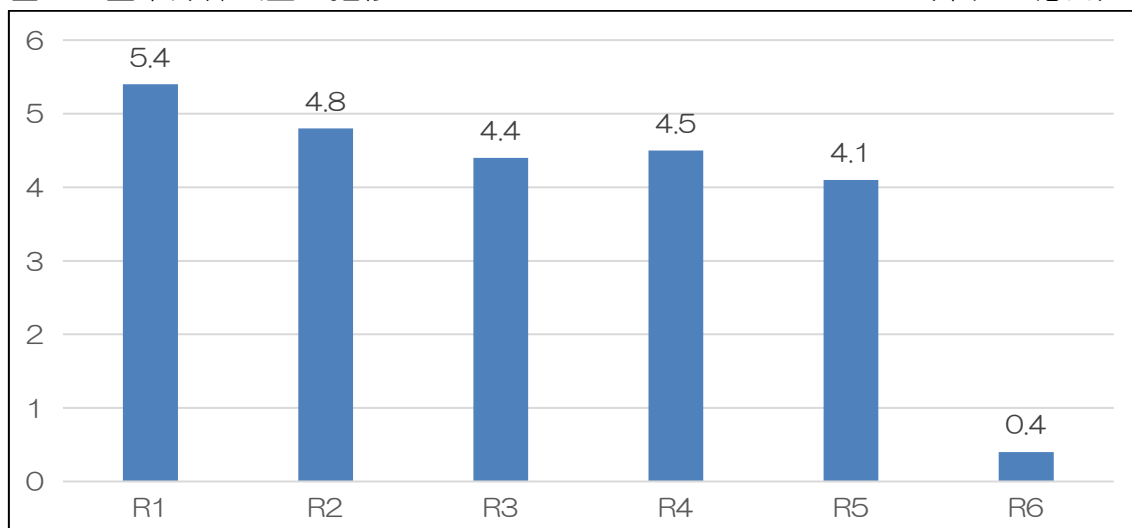


また、図 8 のとおり、基準外繰入金については減少傾向にあります。これは主に企業債の償還元金の減少や、一時的に発生した退職手当等の減少に伴うものです。

一方、基準外繰入金は、主に市税からなる市の一般財源でまかなわれていることから、独立採算制である地方公営企業は可能な限り、基準外繰入金への依存度を高めないように、自律的な財政運営に取り組んでいく必要があります。

図 8 基準外繰入金の推移

（単位：億円）



(3) 資本費平準化債の見直し

令和6年度の地方財政対策において、「公営企業の経営安定化支援」として資本費平準化債制度の見直しが行われました。

主に、資本費平準化債の発行可能額を算出する際に、これまで資本費平準化債にかかる元金は控除されていましたが、その控除が撤廃され、資本費平準化債発行可能額が増加しました。

○令和5年度までの制度

元金－元金（資本費平準化債分）－減価償却費相当額＝資本費平準化債発行可能額



○令和6年度以降の制度

元金－減価償却費相当額＝資本費平準化債発行可能額

例：令和6年度の資本費平準化債について

（単位：千円）

区分	旧制度	新制度
A 元金	1,402,606	1,402,606
B 元金（資本費平準化債分）	415,614	-
C (A－B)	986,992	1,402,606
D 減価償却費	1,222,583	1,222,583
E 長期前受金戻入額	494,032	494,032
F (D－E)	728,551	728,551
発行可能額 (C－F)	258,441	674,055

○資本費平準化債とは

下水道事業に際して借り入れた企業債は、最長で40年かけて返済を行います。取得した資産の減価償却期間は最長で50年と差が生じてきます。

そこで、世代間の利用者負担の公平性を期するため、その偏りを平準化するために資本費平準化債の発行が認められています。

（４）企業債

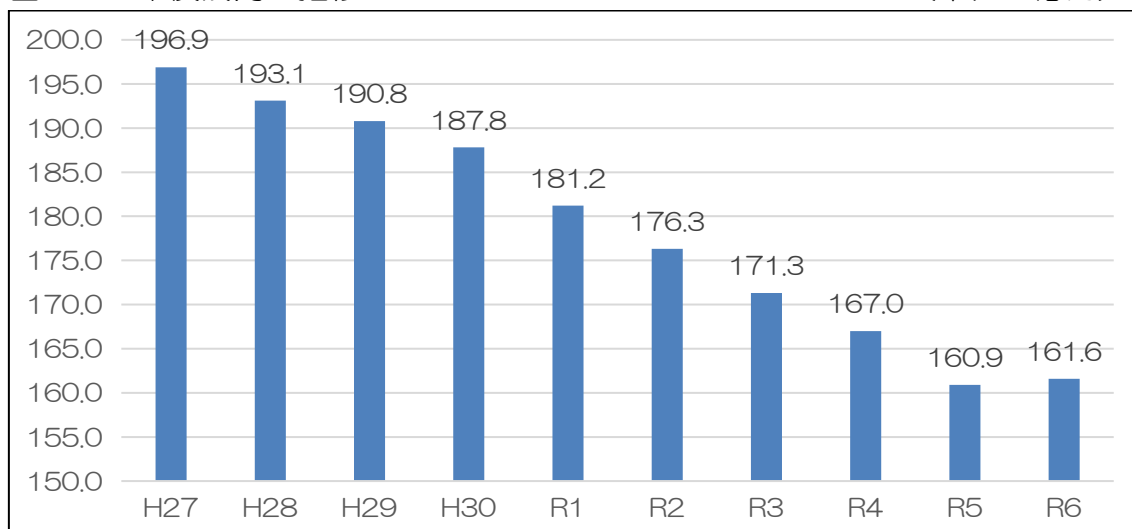
公共下水道事業では、主に下水道施設（管渠やポンプ場など）の整備を行う際に、国庫補助金等でまかなえない費用について、金融機関から起債（借入）を行っています。

現在は、過去に整備を行った際の借入残高と、新規整備に際しての借入、そして借入に対する元金償還のバランスにより減少傾向にあり、当初経営戦略策定時よりも企業債残高の削減が続いています。

今後は下水道施設の改築や更新が想定され、また、人口密度の高い本市の中で、汚水整備が未完了となっている区域も存在することから新規の借入が続くものと想定されます。

図 9 企業債残高の推移

（単位：億円）



企業債について

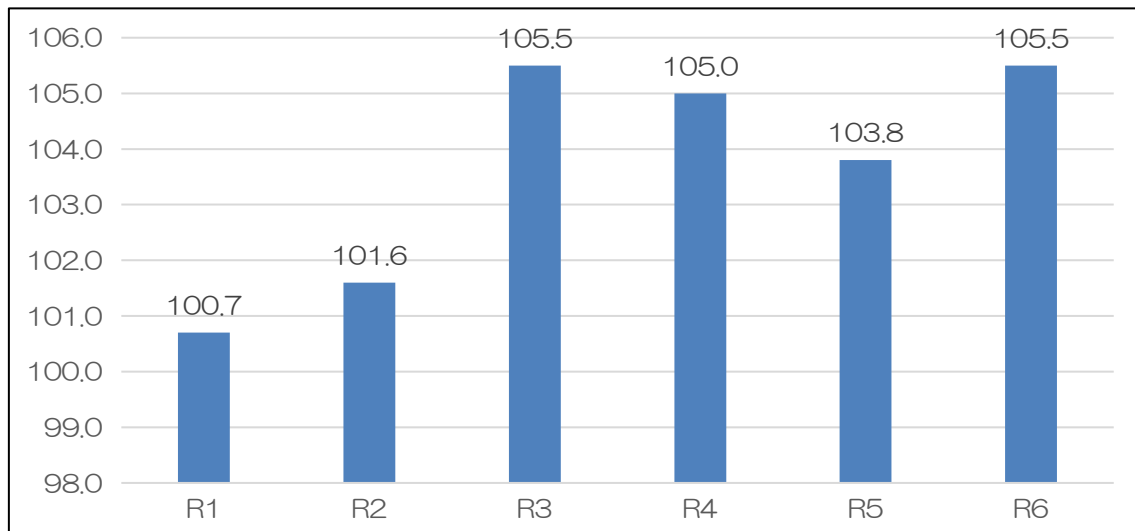
現在、公共下水道事業会計において借り入れている企業債は、公共下水道事業債（汚水・雨水関連整備事業、雨水ポンプ場ストックマネジメント関連事業及び資本費平準化債など）、流域下水道事業債（大阪府流域下水道建設負担金のうち起債対象事業費に充当）の借入を行っています。

(5) 経営指標

下水道使用料や一般会計繰入金等の経常的な収入で、維持管理費や支払利息等の経常的な支出をどの程度まかなえているかを表す経常収支比率は、当初経営戦略策定後は上昇傾向にあり 100%を上回っています。

図 10 経常収支比率の推移

(単位：%)

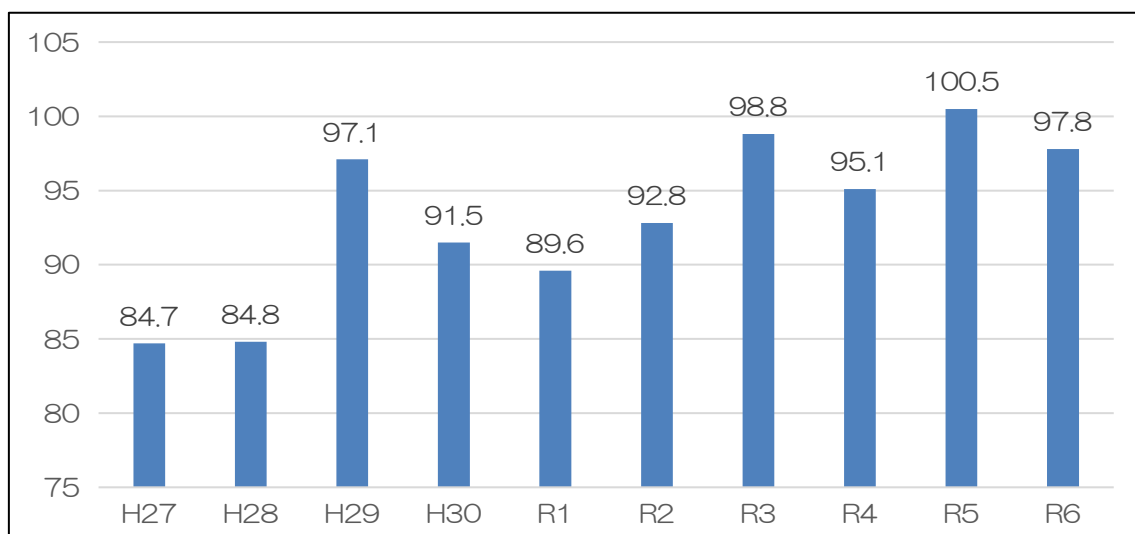


※令和元年度以前は企業会計化前のため指標なし

また、汚水処理に必要な費用を、下水道使用料でまかなえているのかを示す経費回収率は令和 5 年度決算で初めて 100%を上回りましたが、有収水量や下水道使用料の減少傾向が続くことが想定され、先行きについて、引き続き注視していく必要があるものと考えられます。

図 11 経費回収率の推移

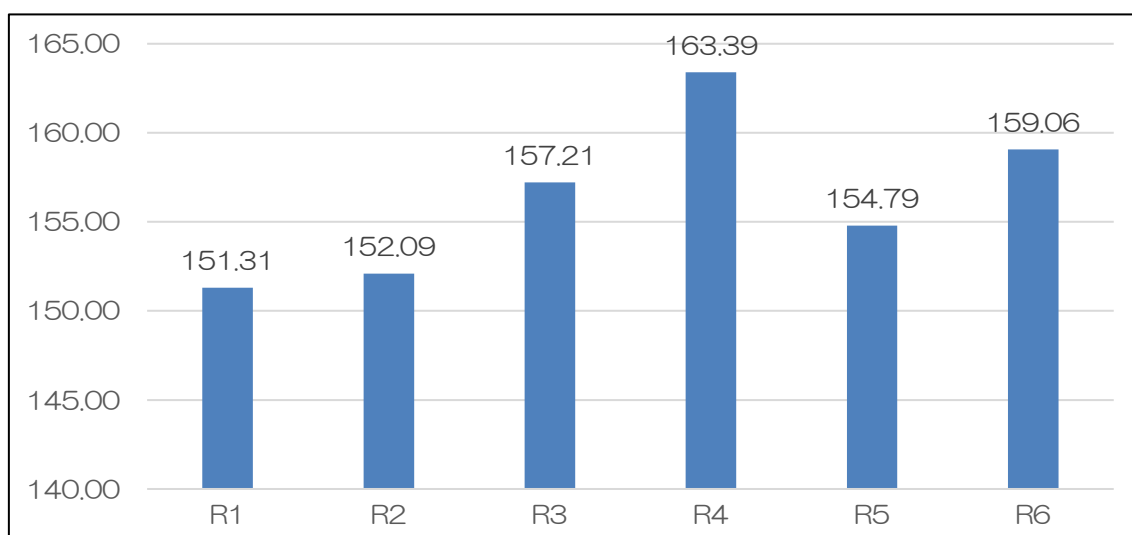
(単位：%)



また、有収水量 1m³あたりの汚水処理に、どの程度の維持管理費と資本費を要したかを示す汚水処理原価は、物価上昇や大阪府流域下水道維持管理負担金等によって維持管理費が増加を続けていることや、主に公共下水道整備に関する維持管理費や資本費（減価償却費・支払利息）が高止まりしていることを受けて増加傾向にあります（令和 4 年度は主に退職手当の発生による一時的な増）。

図 12 汚水処理原価の推移

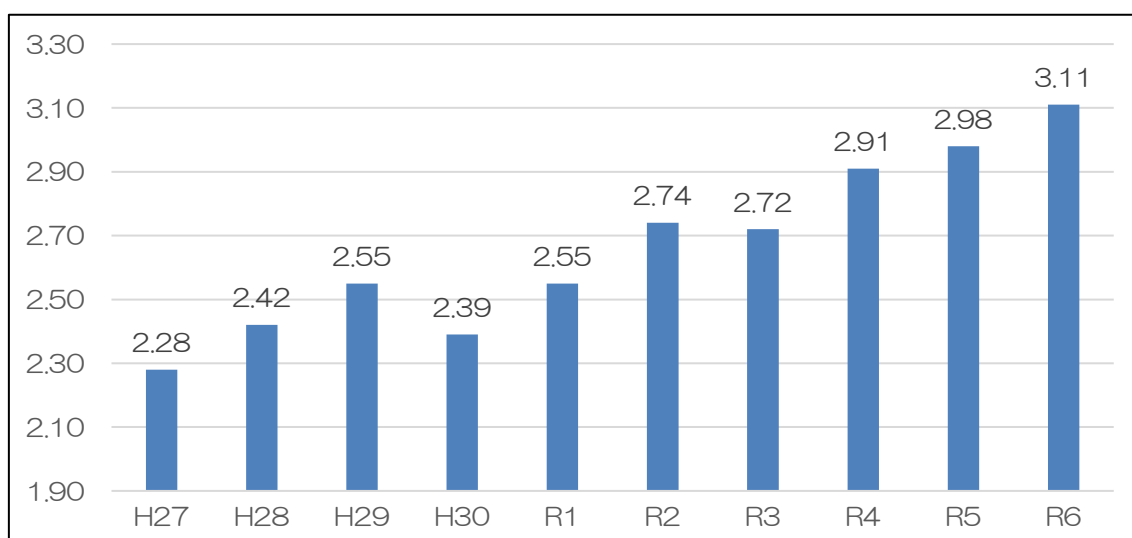
（単位：円）



※企業会計導入により地方公営企業決算状況調査において、汚水資本費と汚水資本費中の公費負担分の区分が変更されたため、それ以前の指標は記載していません。

図 13 大阪府流域下水道維持管理負担金の推移

（単位：億円）



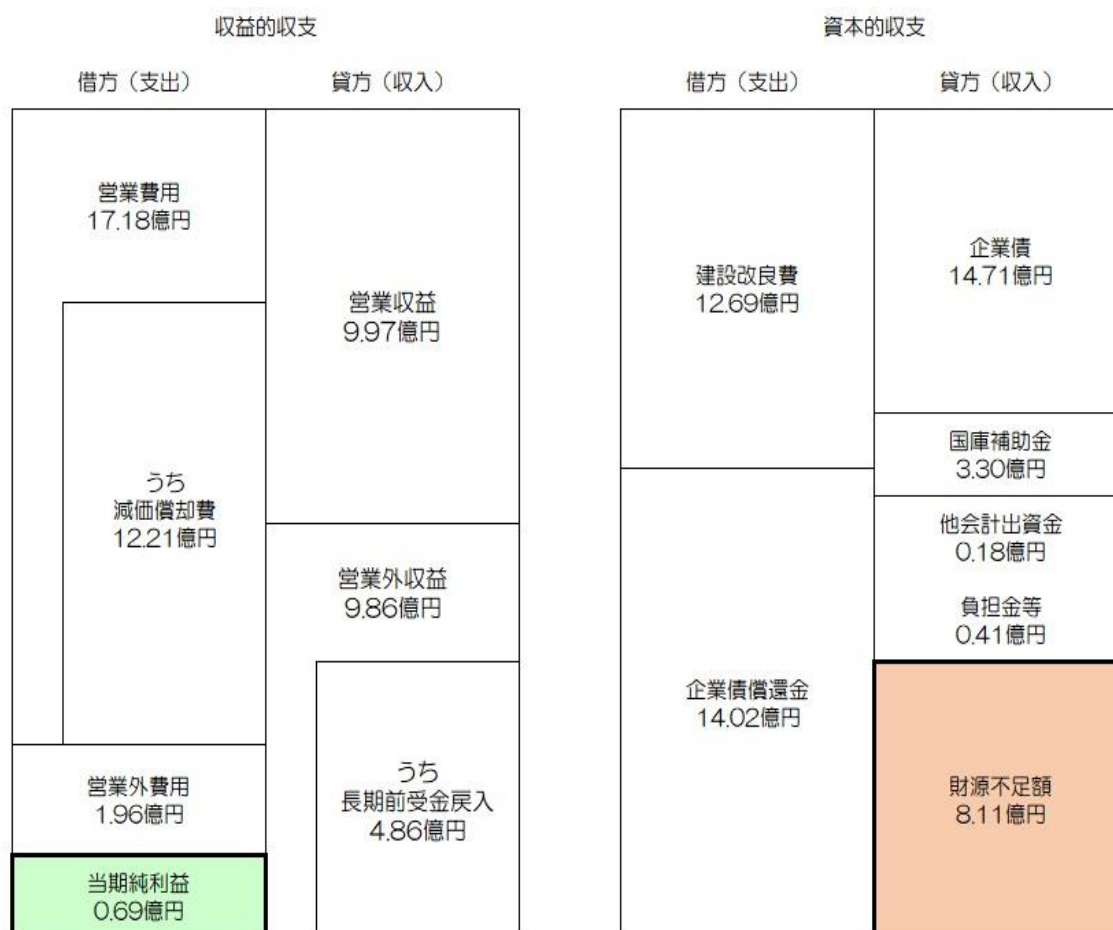
※金額は税抜

（６）決算の概要

公共下水道事業には、まず、事業運営の過程で生じる下水道使用料などの収入、維持管理費や企業債利息償還金などの支出からなる収益的収支があります。

また、企業債や、建設改良費や企業債元金償還金などの将来的な事業を形成するための収入・支出からなる資本的収支から構成されています。

図 14 令和 6 年度決算



※資本的収支の財源不足額は損益勘定留保資金 7.42 億円と、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 0.69 億円で補てん

補てん財源（内部留保）とは

減価償却費のように、実際に現金の支出がない費用計上によって生じた資金を指し、主に施設整備や、企業債の元金償還、次年度以降に資本的収支で生じた財源不足額の財源として使用します。

4. 組織体制について

(1) 業務内容

本市の公共下水道事業は、都市整備部に所属し、当初経営戦略策定当時は、下水道総務課と下水道工務課の 2 課体制でしたが、令和 6 年 4 月 1 日より下水道総務課と下水道工務課を統合し下水道課となりました。

主な業務内容
○業務担当 ・企業会計に関すること ・受益者負担金及び下水道使用料に関すること。 ・水洗便所改造資金等に関すること。 ○管理担当 ・公共下水道の維持管理等に関すること。 ・水洗化促進に関すること。 ・排水設備工事に关すること。 ○計画・設計・工務担当 ・公共下水道の企画、調査及び整備計画に関すること。 ・公共下水道工事等の設計、施工及び監理に関すること。 ・公共下水道に係る関係機関との連絡調整に関すること。

(2) 人員体制

令和 7 年 3 月 31 日時点	課長等	業務担当	管理担当	計画設計 工務担当	合計
事務職		2	1		3
技術職	3		2	5	10
合計	3	2	3	5	13

【参考】

令和元年 4 月 1 日時点	課長等	業務担当	管理担当	計画設計 工務担当	合計
事務職		3			3
技術職	3		2	5	10
合計	3	3	2	5	13

第3章 見直し後の事業運営について

1. 建設改良費

当初経営戦略において策定した建設改良費は下記のとおり推移し、汚水整備及び雨水整備に加え、ポンプ場建設改良費についても雨水ポンプ場ストックマネジメント計画に基づき整備を行いました。

今後、国庫補助金の内示率の低下や、工事予定箇所が住宅地内の大変狭小な道路内での下水道整備の場合、近接協議や移設協議に長期間必要となり、工事の遅延や工事発注時期の遅れが生じており、見直し後の事業運営に影響を与えるものと想定されます。

建設改良費の推移（決算）

（単位：千円）

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
管路建設費	984,059	790,756	701,127
ポンプ場建設改良費	4,030	50,510	166,590
流域下水道建設負担金	26,779	22,127	19,015
営業設備費	0	2,046	0
合計	1,014,868	865,439	886,732

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管路建設費	848,840	820,044	732,607
ポンプ場建設改良費	2,860	207,728	511,372
流域下水道建設負担金	27,748	29,777	23,522
営業設備費	0	220	996
合計	879,448	1,057,769	1,268,497

汚水管渠の新規整備から老朽化対策やストックマネジメント対応に変化のある国庫補助金の動向に変動は生じていますが、当初経営戦略で策定した整備済人口普及率に向けた取り組みを進めていきます。

今後の課題である将来的な管路更生を見据えた点検調査業務や、下水道施設の老朽化対策についての取り組みは引き続き推進していきます（雨水ポンプ場ストックマネジメント計画は令和6年度に後期計画を策定）。

2. 収入増の取り組み

項目	取り組み内容
水洗化率の向上	公共下水道の供用開始区域には、水洗化改造工事が行われていない世帯が存在しています。 そうした世帯に対して、職員による訪問等を行い水洗化の促進に取り組むことで、下水道施設の有効活用に取り組みます。
受益と負担の公平性	家庭や事業所等から排出された汚水は、下水道管を通して最終的に水みらいセンター（処理場）へ運ばれて処理されます。 この維持管理費は下水道使用料が充当されているため、受益と負担の公平性についてバランスがとれているか、少なくとも5年おきに確認を行い、安心・安全な事業運営に取り組みます。

3. 支出削減に向けた取り組み

項目	取り組み内容
維持管理費の適正化	当初経営戦略策定時より、下水道施設（管路・雨水ポンプ場等）の維持管理に要する修繕費、光熱水費や電力料金等について見直しを行ってきましたが、引き続き安定的な事業運営を行うため、さらなる支出の適正化に努めます。
元利償還金の適正化	企業会計導入後の令和元年度の元利償還金は約20.1億円ありましたが、令和6年度では約15.9億円まで減少しました。 公共下水道事業は先行投資型であるため、初期投資が巨額となり、後年度に起債の償還が経営の重荷となるため、今後も整備にあたって中長期的な財政状況を意識した資本費施策に取り組みます。
企業債残高の適正化	新規借入額を元金償還額以下の状況が継続し、企業債残高も当初経営戦略策定時の約187.8億円から、令和6年度では約161.6億円まで約26.2億円減少しました。引き続き適正化に取り組みます。

3. 経営目標

区分	内容
整備済人口普及率	令和 10 年度までに 92.0%を目標とします
経費回収率	令和 10 年度までに 100%を目標とします
下水道使用料徴収率	令和 10 年度までに 100%を目標とします

4. 経営方針

当初経営戦略では、本市に依然として存在する公共下水道の未整備区域の解消と水洗化率向上、さらに集中豪雨等による浸水被害を解消するため、雨水ポンプ場の修繕や改築及び雨水幹線の整備等を計画的な推進、ストックマネジメント計画に基づく公共下水道施設の計画的、効率的な管理体制の強化を掲げましたが、今回の見直しでは、改めて下記の 3 点を経営方針として決めました。

1. 効率的な下水道を目指します

公共下水道は、投資にあたって多額の費用を要するストック型の事業であると同時に、その後についても維持管理費や減価償却費をはじめとした資本費等の様々な費用が必要となります。

そのため、投資を行うにあたっては下水道の整備率向上という観点のみならず、投資によって事業運営にどのような効果があるのかといったビジョンを背景にして効率的な事業運営に取り組みます。

2. 安心・安全な下水道を目指します

近年、出水期を中心に集中豪雨等の自然災害が発生しています。

こうした事態に際し、本市では市域を守るため、ストックマネジメント計画に基づく雨水ポンプ場の計画的な改築更新や、雨水幹線の計画的な整備に取り組んでいます。

今後は下水道管路を含めた老朽化に対応し、安心・安全な事業運営に取り組みます。

3. 自律的な事業運営を目指します

これまで、下水道整備にあたって発行してきた起債に関する償還利息や、構築物に関する減価償却費については基準内繰入金を受け入れ、主に償還元金等において基準外繰入金を受け入れてきました。

この中でも、基準外繰入金は主に市税を中心とした一般財源となっているため、今後の人口減少などが想定される中、収入と支出のバランスをはかり、自律的な事業運営ができるよう取り組みます。

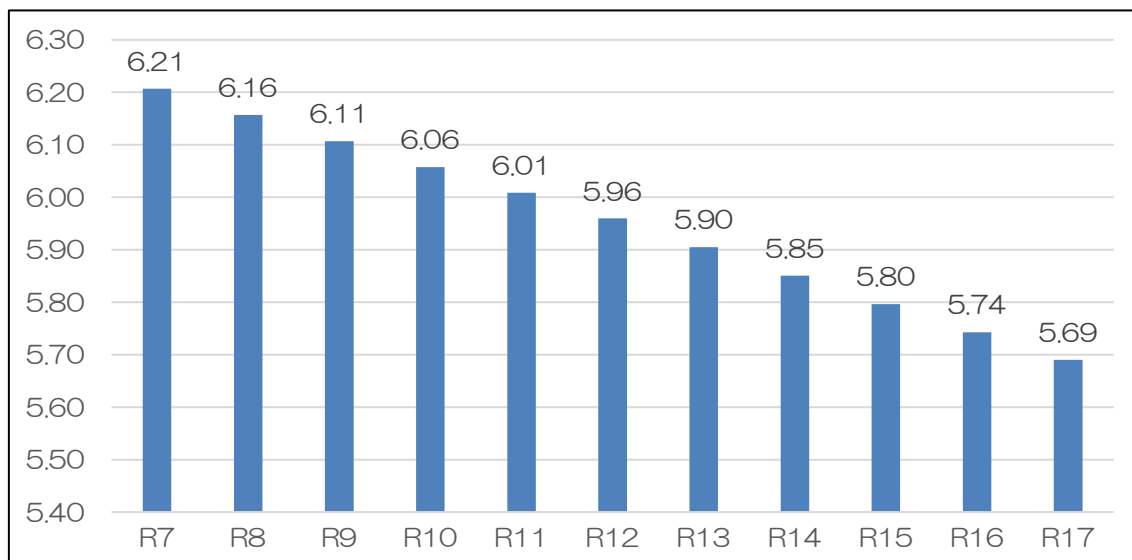
第4章 財政計画について

(1) 試算の前提条件

事業運営の前提となる人口について、本市の人口は少子化や高齢化といった社会情勢の変化により、今後は緩やかな減少傾向が続くものと想定されます。

図 15 人口推移見通し

(単位：万人)



現時点で、本市には公共下水道未整備区域が存在することから、新規整備に伴い下水道が使用可能となる人口（整備済人口）は増加するものと思われます。

しかし、実際に下水道を使用している人口（処理区域内人口）は近年伸び悩んでおり、背景として考えられる人口減少によって有収水量自体も緩やかに減少していくものと考えられ、下水道使用料も同様の推移をしていくものと考えられます。

支出面では大阪府流域下水道維持管理負担金の高止まり、下水道管渠や雨水ポンプ場についても設置から 30 年以上が経過していることから、今後は老朽化に伴う調査点検等に代表される維持管理費の増加が想定されます。

当初経営戦略の残る期間である令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間で財政計画を再検討し、下水道使用料の減少傾向や、維持管理経費の上昇等を盛り込み、今後も安定的に公共下水道事業運営が可能なかどうか 5 年ごとに収支構造の見直しを行うとともに、シミュレーションを行いました。

(2) 収益的収支（維持管理関係）

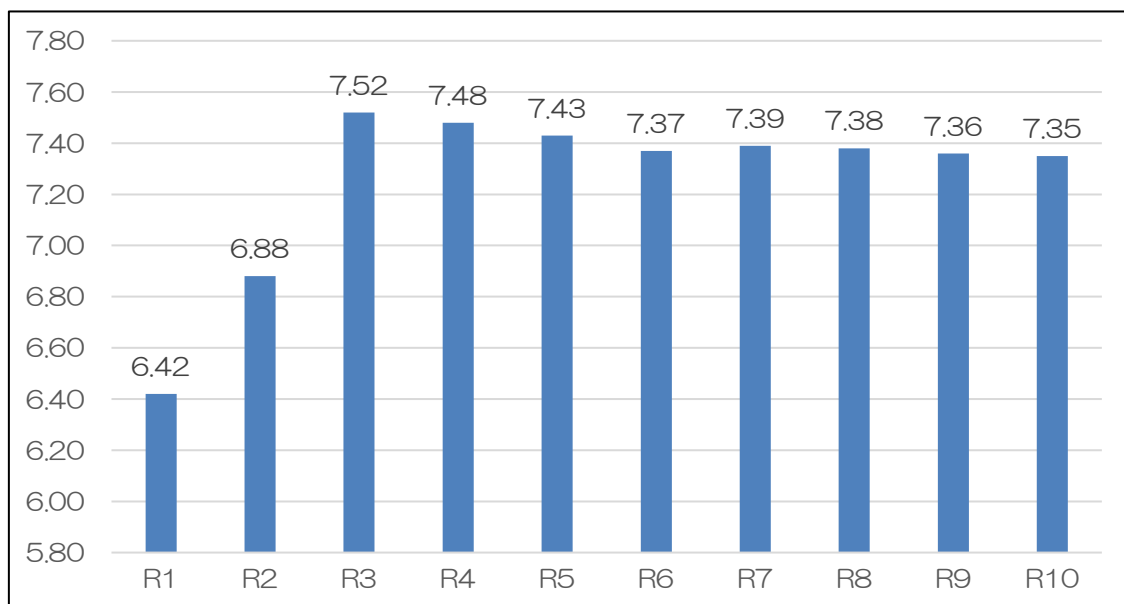
①収益的収入

収入の根幹を占める下水道使用料については令和 2 年 10 月 1 日に平均改定率 17.7%の改定を実施し、増加に転じました。

以降は人口減少等も含めた様々な要因により有収水量が伸び悩んでいることにより、下水道使用料は令和 10 年度まで微減傾向にて推移するものと考えられます。

図 16 下水道使用料の見通し

（単位：千円）



②収益的支出

支出については、下水道事業の維持管理や老朽化対策に必要な経費について、近年の物価高騰に伴い電気料金や、人件費を含めた全体として増加傾向が続くものと想定されます。

過去の企業債借入によって生じている償還利息については、新発債分もあるものの、全体として既発債の償還終了に伴い減少傾向が続くものと想定されます。

さらに、大阪府に対して負担する流域下水道維持管理負担金についても、動力費等を中心に増大は続くものと考えられることや、令和 7 年度より大阪府流域下水道が減価償却費に対する利用者（流域市町村）負担制度を導入することが決定しており、引き続き高水準で推移するものと考えられます（令和 7 年度以降、激変緩和のため 5 年間かけて約 6,000 千円ずつ上昇の見込）。

（３）資本的収支

①資本的収入

企業債において、公共下水道事業債は管路建設費やポンプ場建設改良費から国庫補助金や工事負担金といった特定財源を控除した額の借入を引き続き行い、流域下水道事業債については大阪府流域下水道建設負担金のうち、起債対象事業費の借入を行います。

資本費平準化債については令和６年度より算定方法が変更となったことで発行可能額が増加したことを反映しています。

国庫補助金については国の方針もあり、汚水整備に要する社会資本整備総合交付金の令和６年度現年分は引き続き減額となっていることから、以降についても同水準での想定を行っています。

②資本的支出

汚水管渠整備や雨水幹線整備に関する管路建設費と、雨水ポンプ場ストックマネジメントにもとづくポンプ場建設改良費が主な項目を占めています。

償還元金については、収益的支出における償還利息と同じく、過去の企業債借入によって生じているものであり、新発債分もあるものの、全体として既発債の償還終了に伴い減少傾向が続くものと考えられます。

（４）全体的な収支

今回の見直しにおいて試算を行った結果、下水道管渠や雨水ポンプ場に関する建設関係経費は事業費の再構成や、企業債や国庫補助金をはじめとした財源の適切な見直しにより、資本的収支の収入不足額は留保資金等で対応可能であると考えられます。

維持管理経費を中心とした収益的収支については、令和２年度に行った下水道使用料改定によって収入が増加したことから、令和６年度決算まで収支がマイナスに転落することなく事業運営を行うことができました。

しかし、今後は収入面で有収水量の減少に伴い下水道使用料も同様に微減傾向が続く可能性が高いという課題を抱え、支出面では府流域下水道維持管理負担金を中心とした維持管理経費や減価償却費を中心に増加傾向が続くものと考えられます。

財政計画

収益の収支

(単位：千円)

①収益の収入

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
営業収益	下水道使用料	642,939	688,369	752,472	748,271	743,567	740,332	735,895	731,459	735,451	734,952
	雨水処理負担金	290,904	287,273	237,290	230,677	247,801	253,960	266,720	273,228	281,034	293,005
	その他	30	1,841	175	143	87	150	150	150	150	150
営業外収益	受取利息	1	3	4	2	6	3	3	3	3	3
	他会計補助金	376,378	374,962	481,585	501,209	468,818	466,414	453,205	441,202	426,305	418,556
	国庫補助金	2,609	2,112	2,235	17,100	2,860	14,300	2,595	2,430	2,330	2,100
	長期前受金戻入	690,325	666,612	477,466	476,623	479,697	494,032	512,665	524,854	532,115	538,652
	雑収益	4,569	13,174	20,438	18,108	15,469	12,025	13,002	14,525	15,625	16,445
合計		2,007,755	2,034,346	1,971,665	1,992,133	1,958,305	1,981,216	1,984,235	1,987,851	1,993,013	2,003,863

②収益の支出

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
営業費用	管渠費	33,193	35,201	29,377	47,297	43,777	51,235	51,312	51,389	51,466	51,543
	ポンプ場費	63,069	61,985	61,678	58,429	65,675	71,002	71,109	71,215	71,322	71,429
	普及指導費	13,987	17,743	18,375	12,928	13,321	14,325	14,346	14,368	14,390	14,411
	業務費	41,143	42,052	45,124	39,592	43,405	49,885	49,960	50,035	50,110	50,185
	総係費	14,222	14,405	12,412	37,966	14,975	20,267	20,297	20,328	20,358	20,389
	流域下水道負担金	255,205	274,128	271,652	291,349	298,828	314,030	321,125	330,652	343,228	358,625
	減価償却費	1,260,434	1,277,319	1,179,986	1,185,035	1,199,106	1,222,583	1,260,485	1,288,452	1,315,125	1,336,551
	資産減耗費	0	0	451	34	0	0	0	0	0	0
営業外費用	償還金（利息）	305,255	272,308	243,857	218,006	198,917	190,620	190,325	189,322	188,205	185,445
	雑支出	7,338	6,798	5,966	7,061	7,908	8,041	8,325	9,205	10,110	12,115
合計		1,993,846	2,001,939	1,868,878	1,897,697	1,885,912	1,941,988	1,987,284	2,024,966	2,064,314	2,100,693

特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	▲ 4,381	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

当期純利益		9,528	32,407	102,787	94,436	72,393	39,228	▲ 3,049	▲ 37,115	▲ 71,301	▲ 96,830
繰越利益剰余金	0	9,528	41,935	144,722	239,158	311,551	350,779	347,730	310,615	239,314	142,484

財政計画

資本的収支

(単位：千円)

①資本的收入

(単位：千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
企業債	公共下水道事業債	829,000	749,600	540,000	676,400	782,600	1,140,800	658,100	688,900	628,200	592,200
	流域下水道事業債	59,700	52,900	18,600	26,700	29,200	34,400	35,100	35,400	35,800	36,200
	資本費平準化債	384,500	383,900	420,200	340,000	327,200	674,100	568,800	460,200	399,800	276,900
他会計出資金	他会計出資金	596,838	548,629	478,253	480,291	471,935	17,837	154,878	185,412	216,338	350,225
国庫補助金	国庫補助金	247,391	231,088	229,189	140,500	317,957	332,974	324,616	389,500	396,000	497,850
工事負担金	受益者負担金	18,591	18,449	18,703	19,044	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	工事負担金	0	4,728	16,110	72,039	48,714	23,802	126,000	132,500	139,600	227,695
合計		2,136,020	1,989,294	1,721,055	1,754,974	1,992,606	2,238,913	1,882,494	1,906,912	1,830,738	1,996,070

②資本的支出

(単位：千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
管路建設費	管路建設費	984,059	790,756	701,127	848,840	780,330	873,196	1,027,940	1,047,512	1,218,093	1,410,078
管路改良費	管路改良費	0	0	0	2,860	0	0	0	0	0	0
ポンプ場建設改良費	雨水ポンプ場	4,030	50,510	166,590	4,184	207,728	536,772	380,000	464,000	300,000	300,000
流域下水道負担金	流域下水道負担金	26,779	22,127	19,015	27,748	30,589	34,428	35,120	35,471	35,826	36,202
営業設備費	営業設備費	0	2,046	0	334	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	償還金（元金）	1,714,404	1,681,882	1,478,972	1,466,410	1,460,278	1,402,604	1,368,694	1,281,549	1,216,279	1,160,368
合計		2,729,272	2,547,321	2,365,704	2,350,376	2,478,925	2,847,000	2,811,754	2,828,532	2,770,198	2,906,648

資本的收入－資本的支出	▲ 593,252	▲ 558,027	▲ 644,649	▲ 595,402	▲ 486,319	▲ 608,087	▲ 929,260	▲ 921,620	▲ 939,460	▲ 910,578
企業債残高	18,121,990	17,626,508	17,126,336	16,703,026	16,381,748	16,828,444	16,721,749	16,624,700	16,472,221	16,217,153
一般会計繰入金	1,264,120	1,210,864	1,197,128	1,212,177	1,188,554	738,211	874,803	899,842	923,677	1,061,786